

令和5年11月2日

会員事業者 各位

(公社) 沖縄県トラック協会

沖縄県交通事業者安全・安心確保支援事業補助金

※申請要件の緩和について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月25日付でご案内しておりました本補助金につきまして申請要件の一部が緩和されましたのでお知らせ致します。

これまで要件に該当せず申請できなかった事業者でも、緩和されたことにより申請が可能になることもありますため、是非ともご確認いただきますようお願い申し上げます。

※沖縄県トラック協会ホームページにも【申請要領】や【電子申請方法】等を掲載しております。

敬具

記

1. 対象者

県内に住所・本店を有し、以下の要件を全て満たす事業者が対象となります。

- (1) 貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送事業を行っている者
- (2) 新型コロナウイルス感染症流行前における燃油高騰前（令和元年度）と現在と比較し、売上高に占める燃料費率が増加している事業者、または経常損益が減少している事業者

↑※要件の緩和

- (3) 対象期間中の燃料費（令和4年4月～令和5年9月のうち申請時の月平均額）が1台当たり1万円以上の事業者

2. 申請受付期間 令和5年10月20日（金）～令和5年11月30日（木）

3. 申請方法 電子及び紙文書による申請

「沖縄県交通事業者安全・安心確保支援事業補助金ホームページ」よりお申込みください。

※詳細は【申請受付要領】でご確認ください。

11月9日（木）の本補助金説明会も是非ご参加ください。